

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和4(2022)年9月14日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「白バイ安全運転競技大会を視察させていただき、交通機動隊員の技術の高さに感心した。白バイに乗っていること自体、すごいことだと思うが、交通機動隊長からは、「白バイはあくまでも手段である。手段の先にあるのは、単独で取締りに出て、交通状況を確認し、違反者を認知して、違反を是正させていくことが本来の目的であり、そこが大事なことである。」という話をされた。隊員がカメラを付けていれば、違反者に違反状況を明確に示せるのではないかと思い、尋ねたところ、隊長からは、「隊員個人個人が、違反を認知して判断し、違反者を説諭できるかどうか、それは失敗を繰り返しながら身につけていかなければならないことなので、カメラという便利なものはあるけれど、それは最終的に何か困ったときの頼みであって、それが前面に出てしまうものではないと思っている。」との話があり、そのとおりだと思った。やはり、この仕事の目的は何か、そのための手段は何かということをきちんと若い人たちに示していく必要があると思った。若い人たちには、この文章一つがどういう意味を持つのか、何が必要なのか、どんな目的でこれをするのかというところをきちんと一回押さえてあげて、後は、手法・スキルを教えてほしいと思う。手段が先行してしまうと、検挙件数を上げればいいんじゃないかとか、巡回連絡の件数を上げればいいんじゃないかというふうに、結果だけを見てしまうのではないかと思う。その途中で自分たちが育てなくてはならない警察官の感性であったり、情報収集の仕方だったり、何のために仕事をするのかというあたりを是非教えていただいて、目的と手段をきちんと理解しながら、仕事ができるようにできればいいと思う。他県において幼稚園通園バス内に置き去りにされて3歳児が亡くなった事件があり、ヒューマンエラーが複数重なったということだった。防止するため、ICタグをつけさせて、常にコンピュータで管理できるようにするという話があがっていたが、幼稚園なので一人一人の子供たちを守るというのが経営理念なはずであり、その目的を見失ってしまっているから、毎日のルーティーンをこなすだけになって、一人一人の子供を大事にするという本来の目的を見失っていたのではないかと思う。そのような姿勢では、どんなに良い手段や最新の手段を取り入れたとしても、間違いはまた起こるのではないかと感じた。私たちの仕事の目的は何か、今やらなければならないものは何かということをきちんと押さえた上で、手段を使ってほしいと思う。警護要則が新しく

なつたと新聞に再三載つたりしているが、警護対象を守るといふ本質は変わらないはずなので、方法が変わつても、基本の「守りとおそう」といふ意識だけはきちんと持つ必要があると思ふ。是非、手間はかかると思ふが、なぜやらなければならないのかと自問しながら、その意味・手段を考へて上手に使つてほしいし、若い警察官には特に教えていただきたいと思ふ。」

旨の発言があつた。

## 【交通部議題】

### ○ 「令和4年秋の全国交通安全運動」の実施について

警察本部から、「秋の全国交通安全運動は、9月21日から9月30日までの10日間実施される。運動の重点は、「子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保」、「夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止と飲酒運転の根絶」、「自転車の交通ルール遵守の徹底」の3点である。期間中の主な行事予定は、運動前日の9月20日に自転車指導啓発重点地区・路線における全国一斉指導取締りを行い、30日には通学路における全国一斉取締りを行う。運動初日の21日には、県庁駐車場において運動開始式と街頭啓発活動を実施することとしている。9月22日には、釜石中学校の生徒と一緒に、自転車通学の生徒等に対する安全指導や鍵かけの広報活動を予定している。9月23日には、北上市のショッピングセンターパルにおいて、交通安全・防災フェスタの一日警察署長に、北上市出身で元プロボクサーの八重樫東さんを委嘱し、交通安全と防犯について広報を実施する予定である。日没時間が早まるこれからの季節は、夕暮れ時に高齢歩行者が犠牲となる交通死亡事故の発生が心配されるので、薄暮時間帯を中心に、コンビニエンスストア駐車場でのパトカーによる駐留監視やシグナルストップ広報等の目立つ街頭活動を推進するとともに、通学路をはじめとした生活道路等を中心に交通取締りを強化し、交通死亡事故抑止を図っていく。また、自転車利用者全世代のヘルメット着用や薄暮時間帯における歩行者、自転車の反射材着用の徹底などについても広報に努めていく。」旨の報告があつた。

#### 《 委員発言 》

「先日、自転車を利用する高齢者の交通死亡事故が起きてしまった。高齢者が買い物等で自転車を利用している姿を見かけるが、自転車の整備が十分でなかったり、歩くのも若干おぼつかない方が自転車を利用していたりし、そういう方々に指導ができればいいと思ふ。例えば、交通安全運動期間に、スーパーのような広いところで、自転車利用の高齢者に声掛けをして、身体に合った自転車を使つてくださるか、整備をしっかりとってくださいとか、無理な荷物の積み方はやめてくださいなどと、指導することも必要なのではないかと思ふ。」

→本部発言

「街頭における自転車の全国一斉指導取締りの日があり、各署で自転車の指導が必要な路線、地域において、自転車を利用する高齢者に対する指導も行っていく。また、高齢者の交通事故防止対策の一つとして、老人クラブ連合会と協議をしており、高齢者の歩行者対策や自転車対策も含めて、高齢者の交通事故防止対策に取り組んでいく。」

## ○ 令和2年改正道路交通法の施行状況について

警察本部から、「本年5月13日に施行された令和2年改正道路交通法による各施策について、概ね3か月を経過した7月末での施行状況について報告する。高齢運転者の運転技能検査についてであるが、7月末時点で運転技能検査の対象として通知した者は304名となり、その中で既に受検した方は68名で、うち5名が不合格と判定され、合格率は92%となっている。次に75歳以上の高齢者が受ける認知機能検査についてであるが、8,051名の受検があり、認知症のおそれ有りと判定された方は192名（2.4%）となっている。予約待ち日数については、改正法施行前の3月末45.3日が、7月末で43.4日に短縮されてきており、今後も更に短縮が見込まれる。70歳以上の方が受ける高齢者講習については、11,653名が受講しており、実車指導を伴う2時間講習は11,402名、実車指導の無い1時間の講習は251名という状況である。予約待ち日数については、改正法施行前の3月末39.6日待ちのところ、7月末で31.4日待ちと短縮されてきており、認知機能検査と同様に、今後更に短縮が見込まれる。次に、サポートカー限定条件付免許についてであるが、7月末現在、県内における条件付与申請者は0人という状況である。次に、特例による受験資格の緩和についてであるが、昨年からの指定自動車教習所に特例教習実施の意向を確認していたところ、最終的に5校が実施する意向を示しており、7月末までに3校が申請している。特例教習を修了し、対象免許の受験申請を行った者は7月末時点ではない。若年運転者講習実施については、公安委員会の指定を受けた講習機関（自動車教習所）が行うこととしており、昨年からの意向確認をしてきたところ、4か所の自動車教習所が指定申請の意向を示したところであり、7月末までに3か所の自動車教習所からの指定申請を受理している。」旨の報告があった。

### 《 委員発言 》

「75歳以上の方で一定の違反歴があり、運転技能検査を受けて合格しなかったときは、免許を更新しないにも関わらず、原付や小型特殊については、希望により継続できる制度となっているが、トラクターであればスピードがすごく遅いものの、原付は一定でも速度は出るし、加速もできるので、運転技能検査を受けて合格しなかった高齢者が原付を運転することがある点が心配される。

高齢者の自転車利用の話にもつながるが、高齢者で自転車に乗っている方を見かけたときに危ないと思ったら、余計なお世話かもしれないが、御家族に会って、「こういう点が危険だから、事故に遭う前にやめてもらった方が良いと思いますよ」などと働きかけるような役割の人が必要であり、一番貢献しやすいのは警察官なのではないかと思う。高齢者については、運転免許の自主返納の課題があるし、自主返納した高齢者で自転車を利用する方に対する指導等の課題もある。高齢者に対する様々な課題については、秋の全国交通安全運動のような場面だけではなく、マスク等にも関わらせて、もっと世論を盛り上げていく必要があると感じる。」

→本部発言

「警察のみではなく、関係機関と連携して取り組んでいきたい。」

## 【警備部議題】

### ○ 高円宮妃久子殿下のお成りに伴う警衛警備の実施について

警察本部から、「高円宮妃久子殿下のお成りが予定されており、警衛対策課長を長とする警衛警備連絡室を設置し、警衛警備に当たる。」旨の報告があった。

## 【警察学校議題】

### ○ 初任科第97期短期課程の卒業式について

警察本部から、「卒業式は、9月29日木曜日、午前10時から、警察学校体育館で執り行う。卒業生は29名の予定であり、卒業後は各警察署に配置され、今後約3か月間の職場実習を経て、来年の1月に、初任補修科生として、再度入校する予定となっている。短期課程学生は、大学卒業者であり、約6か月にわたり憲法などの座学や、柔道、剣道、逮捕術などの術科訓練、警察署での制服実務研修などを通じて、職務執行に必要な知識や技能を習得してきている。次に、卒業式の出席者についてであるが、新型コロナウイルス感染防止を図るために、来賓及び学生の家族については限定して出席をお願いしている。」旨の報告があった。

## 【その他】

- 警察本部から、故安倍晋三元内閣総理大臣国葬儀に伴う警備特別派遣に係る警察職員の援助要求の変更点について報告があった。
- 警察本部から、県下白バイ安全運転競技大会の結果について報告があった。

## ■個別会議

### ○ 運転免許課

指定自動車教習所に対する受験資格特例教習の指定の説明、決裁  
岩手県道路交通法施行細則等の一部改正の説明  
免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

### ○ 警察学校

初任科第97期短期課程卒業式における公安委員長の対応についての説明、決裁

### ○ 監察課

岩手県（公安委員会）を被告とする運転免許取消処分取消訴訟判決（勝訴）の報告

### ○ 人身安全少年課

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等実施及び文書警告実施報告

### ○ 総務課

公安委員会宛て文書の受理・処理の説明、決裁